

令和4年度町早川町一般会計決算における  
地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和4年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	15,718 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	130,039 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	52,496	23,640	12,531	0	633	2,964	12,728
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	468	0	234	0	0	44	190
	高齢者福祉事業	31,965	0	294	0	0	5,982	25,689
	小計	84,929	23,640	13,059	0	633	8,990	38,607
社会保険	国民健康保険事業	6,115	969	3,611	0	0	290	1,245
	後期高齢者医療	5,526	0	4,145	0	0	261	1,120
	介護保険	27,285	0	0	0	0	5,153	22,132
	小計	38,926	969	7,756	0	0	5,704	24,497
保健衛生	疾病予防対策事業	6,184	15	52	0	696	1,024	4,397
	小計	6,184	15	52	0	696	1,024	4,397
		130,039	24,624	20,867	0	1,329	15,718	67,501
							一般財源合計	83,219